

(証券コード7819)
2019年12月5日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
S H O - B I 株式会社
代表取締役社長 寺 田 正 秀

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分（当社営業時間終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日） 開始 午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 大阪府大阪市北区西天満六丁目4番18号
S H O - B I 株式会社 大阪本社10階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

※当社では、株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいませよう、よろしくようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第71期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sho-bi.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①事業報告の以下の事項
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sho-bi.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当社では、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を3単元（300株）以上保有している株主様を対象に、株主優待として3,000円相当の自社企画商品をお贈りさせていただきます。なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元（300株）以上保有の上、3年以上継続保有されている株主様に対する優待（長期保有優待）として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈させていただきます。発送日はいずれも、2019年12月13日を予定しております。
 - ※3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記載または記録された株主様とさせていただきます。

第71期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2019年11月15日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき5円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年12月6日とすることを決議いたしました。

銀行預金口座への振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「配当金領収証」により2019年12月6日（金曜日）から2020年1月10日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

(提供書面)

事業報告

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年10月1日～2019年9月30日)におけるわが国経済は、国内景気については企業収益、雇用環境等の改善等により緩やかな回復基調が続いているものの、海外では米中の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等から、政治・経済への先行き不透明感が強まりました。国内の個人消費については、消費者ニーズの多様化や天候不順に加え、10月に控えた消費増税等将来への不安を背景とした節約志向も重なり、力強さに欠ける状況が続きました。

当連結会計年度は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品に立ち向かう」を行動指針とし、①ZACCA(雑貨)事業、②OEM事業、③コスメコンタクト®(注)事業を3本柱に据える一方、創立70周年を機に次の10年、さらに先を見据えた取り組みに着手いたしました。海外市場については、コスメコンタクト®を中心に、主として中国市場をターゲットに売上拡大を図りました。

当連結会計年度の売上高は、百円均一ショップ向け売上は好調に推移したものの、コンタクトレンズ事業を中心に行った販路見直し等の影響もあり、16,785,078千円(対前期比5.1%減)となりました。コスト面では、調達構造の見直し、在庫管理の強化を引き続き行っていますが、百円均一ショップ向けを中心としたOEM商品等、相対的に粗利率の低い商品の構成比が上昇したことで全体の粗利率が低下し、差引売上総利益は4,817,155千円(対前期比5.4%減)となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費は増加したものの、人件費の減少や諸経費の抑制に努めたことで、4,554,454千円(対前期比6.4%減)となりました。この結果、営業利益は262,700千円(対前期比16.0%増)と3期ぶりに増益となりました。営業外損益では受取利息、受取配当金等の増加、為替差益の発生や支払利息等の減少により、経常利益は287,428千円(対前期比27.5%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上もあり、174,438千円(対前期比82.3%増)となりました。(注)コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

商品区分別の状況は次のとおりであります。

①化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、スキンケア、単品化粧品、キッズコスメ等が好調に推移したことでアイラッシュの不振をカバーし、9,956,342千円（対前期比1.3%増）となりました。

②コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、コンタクトレンズ商品のブランド数及び得意先の選択と集中を行っていること等により、3,313,680千円（対前期比14.1%減）となりました。

③服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、服飾雑貨の得意先での売上不振等が影響し、2,205,202千円（対前期比17.4%減）となりました。

④その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、行楽用品、ギフト商品など季節商材が減収となったことで、1,309,854千円（対前期比1.3%減）となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、53,155千円となりました。

主な内容は、社内基幹システムの改修、事務機器やコンタクトレンズの測定・検査機器の購入であります。

(3) 重要な資金調達の状況

重要な資金の調達はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 2016年9月期	第69期 2017年9月期	第70期 2018年9月期	第71期 (当連結会計年度) 2019年9月期
売 上 高 (千円)	17,771,207	17,080,799	17,687,892	16,785,078
経 常 利 益 (千円)	326,192	419,236	225,465	287,428
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	181,894	191,444	95,678	174,438
1株当たり当期純利益 (円)	13.56	14.28	7.13	13.01
総 資 産 (千円)	13,466,904	12,824,752	12,797,016	12,848,799
純 資 産 (千円)	4,958,591	5,181,395	5,258,780	5,230,753
1株当たり純資産 (円)	369.73	386.39	392.16	386.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき、算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 2016年9月期	第69期 2017年9月期	第70期 2018年9月期	第71期 (当事業年度) 2019年9月期
売 上 高 (千円)	15,222,501	15,446,027	16,691,272	16,287,971
経 常 利 益 (千円)	325,661	534,488	196,785	247,491
当 期 純 利 益 (千円)	234,002	329,577	11,581	87,306
1株当たり当期純利益 (円)	17.45	24.58	0.86	6.51
総 資 産 (千円)	12,143,632	12,027,165	11,964,043	12,119,108
純 資 産 (千円)	5,135,666	5,458,428	5,459,007	5,306,945
1株当たり純資産 (円)	382.93	407.05	407.09	395.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき、算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

①真のメーカー化を進め、2020年1月1日付で変更する新社名「粧美堂（SHOBIIDO）」のブランド化を推進する

当社グループは、卸売業として構築してきた強固な営業力を活用し、「販路を持った総合企画メーカー」として、商品企画機能の強化を進めてまいりました。しかしながら、少子高齢化やIT化の進展による消費市場の構造変化を受け、自社の認知度を高めて消費者に「粧美堂（SHOBIIDO）」を認知していただき、化粧雑貨など「美を創る商品なら粧美堂」と言っていただけけるよう、メーカーとしてのブランド力を高める「真のメーカー化」を進めなければ、企業としての更なる発展は難しいとの判断に至りました。

このため、主力の3事業（ZACCA事業、OEM事業、コスメコンタクト®事業）について、以下を課題として取り組んでまいります。

②ZACCA事業 — 自社企画商品の拡販

現在当社の主力商品である化粧雑貨は、必需品ではあるものの、消費者は購入時にメーカーやブランドをあまり意識することはありません。しかしながら、当社では商品への消費者からの認知度を高めるため、化粧雑貨の機能強化等で差別化を図った新商品を継続的に投入し、市場の活性化を進めてまいりました。これらの商品の市場導入により、商品への消費者からの認知度が徐々に高まりつつあると判断し、同市場でさらに認知度を高めることを目的に、化粧雑貨の中でも定番の商品群のブランドリニューアルを実施し、更なる認知度向上を図ります。また、従来の商品カテゴリーにとらわれず、新しいカテゴリーへの挑戦を行ってまいります。すでに、キッズ向けのコスメ商品で新市場を創出しつつあることから、新たな販路開拓も含め同市場の拡大に向けて取り組みを積極化するほか、新たな分野へも挑戦してまいります。

③OEM事業 — 売上拡大

消費市場の変化に伴い、近年小売企業を中心にプライベートブランドや販路限定商品などのニーズが高まっていることを受け、当社では顧客ニーズに対応した商品の企画・開発に対応する部署をOEM事業部として独立させ、同事業の拡充を進めてまいりました。この結果、新規顧客の開拓が進む一方、既存顧客に提供する商品カテゴリーも順調に拡大し、当社内でのノウハウの蓄積も進んでまいりました。こうした状況を踏まえて、同事業では売上拡大を第一の課題に据え、商品カテゴリーの拡大や新規顧客開拓の積極化を進めてまいります。

④コスメコンタクト®事業 — B2C売上の拡大

コスメコンタクト®事業では、参入当初から当社グループはメーカーであると同時に、従来のビジネスで獲得した販路を活用するため、卸売業者として小売業者への商品供給も行ってまいりました。しかしながら、当初想定したほど既存ビジネスとの相乗効果が見られないことなどを踏まえて、卸売業者としてのビジネスを大幅に縮小し、ブランドメーカーとしてのポジショニングで最終顧客である消費者に向けて売上拡大を図る方針に転換いたしました。今後は、国内市場に関しては、「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド確立を図るため、当社グループが展開するブランドを「P i e n A g e® (ピエナーージュ)」、「D e c o r a t i v e E y e s® (デコラティブアイズ)」等に絞り込み、これらのブランドの価値向上のためのマーケティング強化を図る方針であります。同事業の売上拡大に関しては、人口が多く、また今後コンタクトレンズの普及が進むと予想される、中国や中華圏の市場をターゲットに、日本国内でブランド力を高めた商品の拡販を積極化してまいります。

⑤新規事業開拓 — 消費市場の変化に備える

現在は「モノ余りの時代」であると言われて久しいですが、インターネットの普及、それに伴うSNSなど従来とは異なる媒体でのマーケティングの広がり等、消費市場は従来にない大きな変革期を迎えております。そうした時代の変化を踏まえ、既存の市場、やり方に固執することなく、「変化する種」という当社のDNAを活かし、今後は新たな事業開拓にも取り組んでまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SHO-BI Labo株式会社	50,000千円	100%	コンタクトレンズの製造
粧美堂日用品(上海)有限公司	3,100千米ドル	100%	日用品雑貨及びコンタクトレンズの販売
台湾粧美堂股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出
壹見健康科技(上海)有限公司	7,000千人民币元	51% (51%)	コンタクトレンズの企画・開発・製造・販売

(注) 1. 議決権比率の()内は間接保有による議決権比率を内数で記載しております。

2. 壹見健康科技(上海)有限公司は、当連結会計年度において合弁会社として設立しております。

(8) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

当社グループは、化粧品雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるSHO-BILabo株式会社ではコンタクトレンズの製造を手掛けており、当社においてコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品の受注販売についても積極的に展開しております。

(注) キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧品雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

(9) 主要な営業所及び物流拠点（2019年9月30日現在）

①当 社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 港 区
大 阪 本 社	大 阪 市 北 区
箕 面 物 流 セ ン タ ー	大 阪 府 箕 面 市
葛 西 物 流 セ ン タ ー	東 京 都 江 戸 川 区

②子会社

名 称	所 在 地
S H O - B I L a b o 株 式 会 社	東 京 都 港 区
粧 美 堂 日 用 品 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市
台 灣 妝 美 堂 股 份 有 限 公 司	台 湾 台 北 市
壹 見 健 康 科 技 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市

(10) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
285名	24名減

(注) 従業員数は就業員数(正社員、契約社員)であり、臨時従業員(1日8時間換算による期中平均人員)75名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	3名増	38.20歳	9.40年

(注) 従業員数は就業員数(正社員、契約社員)であり、当社グループからの出向者を含んでおります。また、臨時従業員(1日8時間換算による期中平均人員)75名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,860,004千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,120,000千円
株式会社三井住友銀行	955,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2019年9月30日現在）

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,640,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,409,873株（自己株式127株を除く。） |
| (3) 株主数 | 11,722名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
TCS株式会社	3,574,400株	26.65%
寺田一郎	2,140,600株	15.96%
寺田正秀	1,386,900株	10.34%
寺田久子	397,400株	2.96%
平賀優子	300,000株	2.24%
SHO-BI従業員持株会	295,300株	2.20%
株式会社みずほ銀行	200,000株	1.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	132,100株	0.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	108,000株	0.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	94,300株	0.70%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（127株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寺田 一郎	
代表取締役社長	寺田 正秀	粧美堂日用品（上海）有限公司 董事長 S H O - B I L a b o株式会社 代表取締役社長 台灣妝美堂股份有限公司 董事長 壹見健康科技（上海）有限公司 董事長
取締役	鎌形 敬史	管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事 台灣妝美堂股份有限公司 董事
取締役	吉田 浩太郎	Z A C C A事業部本部長 兼 生産管理担当役員
取締役	豊倉 忠明	OEM事業部長
取締役 （監査等委員）	脇 玲	粧美堂日用品（上海）有限公司 監事 台灣妝美堂股份有限公司 監察人
社外取締役 （監査等委員）	酒谷 佳弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社タカミヤ 社外監査役 北恵株式会社 社外監査役 株式会社プレサンスコーポレーション 社外取締役 （監査等委員） 株式会社ワッツ 社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	岡野 秀章	岡野公認会計士事務所所長
社外取締役 （監査等委員）	渡辺 徹	北浜法律事務所パートナー 青山商事株式会社 社外取締役 オーウェル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役酒谷佳弘氏、取締役岡野秀章氏及び取締役渡辺徹氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役脇玲氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが重要な会議等へ出席することや、重要な決裁書類等を閲覧し日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門との連携を密に図ること等により得る情報を監査等委員で共有することを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役酒谷佳弘氏は公認会計士、取締役岡野秀章氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役渡辺徹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役酒谷佳弘、取締役岡野秀章、取締役渡辺徹の3氏について、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

6. 2019年9月30日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	友 田 裕 士	事 業 管 理 部 長
執 行 役 員	今 村 善 博	財 務 部 長
執 行 役 員	小 田 謙 二	情 報 シ ス テ ム 部 長
執 行 役 員	小 谷 衛	コ ス メ コ ン タ ク ト 事 業 部 長

※小谷衛氏は、2019年9月30日付で執行役員を退任いたしました。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役及び執行役員の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
吉 川 俊 彦 (新任執行役員)	執行役員 社長室長 兼 海外事業部長 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事 台湾妝美堂股份有限公司 董事 壹見健康科技(上海)有限公司 董事	社長室長 兼 海外事業部長 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事 台湾妝美堂股份有限公司 董事 壹見健康科技(上海)有限公司 董事	2019年 10月1日
斉 藤 政 基 (新任執行役員)	執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長	総務人事部長 兼 経理部長	2019年 10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定めており、当該定款の定めに従い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 （1名）	82,680千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	22,560千円 （10,800千円）
合 計 （うち社外役員）	9名 （3名）	105,240千円 （10,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年12月25日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内と承認されました。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,700千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）11,100千円、監査等委員である取締役600千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
当社役員の重要な兼職先は12ページ「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当社と当該兼職先とは特別な関係にありません。
- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
当社役員の重要な兼職先は12ページ「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当社と当該兼職先とは特別な関係にありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席の状況	取締役会及び監査等委員会における発言状況
酒 谷 佳 弘 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% （21回中21回） 監査等委員会100% （14回中14回）	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
岡 野 秀 章 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% （21回中21回） 監査等委員会100% （14回中14回）	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
渡 辺 徹 （社外取締役（監査等委員））	取締役会86% （21回中18回） 監査等委員会100% （14回中14回）	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

以上の基本方針に則り、年間配当金につきましては、期初に公表した配当予想のとおり、1株当たり10円（中間配当金5円は実施済み、期末配当金は5円）としております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,182,883	流動負債	4,313,792
現金及び預金	5,253,652	支払手形及び買掛金	2,031,564
受取手形及び売掛金	2,914,761	1年内返済予定の長期借入金	1,556,604
商品	1,497,977	未払法人税等	105,203
貯蔵品	93,697	賞与引当金	155,800
為替予約	183,239	返品調整引当金	41,400
その他	242,053	その他	423,219
貸倒引当金	△2,496	固定負債	3,304,253
固定資産	2,665,915	長期借入金	3,149,500
有形固定資産	1,724,039	役員退職慰労引当金	99,549
建物及び構築物	639,937	資産除去債務	32,207
土地	1,006,411	その他	22,996
その他	77,690	負債合計	7,618,046
無形固定資産	60,146	純資産の部	
投資その他の資産	881,729	株主資本	4,978,314
投資有価証券	301,157	資本金	545,500
退職給付に係る資産	121,190	資本剰余金	264,313
長期未収金	213,715	利益剰余金	4,168,572
その他	246,178	自己株式	△71
貸倒引当金	△512	その他の包括利益累計額	199,730
		その他有価証券評価差額金	46,970
		繰延ヘッジ損益	124,175
		為替換算調整勘定	28,584
		非支配株主持分	52,708
資産合計	12,848,799	純資産合計	5,230,753
		負債純資産合計	12,848,799

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年10月 1日)
至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,785,078
売 上 原 価	11,968,423
売 上 総 利 益	4,816,655
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	41,900
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	41,400
差 引 売 上 総 利 益	4,817,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,554,454
営 業 外 利 益	262,700
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,033
受 取 配 当 金	7,355
受 取 手 数 料	10,545
不 動 産 賃 貸 収 入	6,232
為 替 の 差 益 他	12,814
営 業 外 の 費 用	6,200
支 払 利 息 他	23,419
そ の 他	2,033
経 常 利 益	287,428
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,748
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	302,177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	148,725
法 人 税 等 調 整 額	△19,870
当 期 純 利 益	173,323
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△1,115
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	174,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,231,572	流動負債	3,814,811
現金及び預金	3,536,598	支払手形及び買掛金	1,906,280
受取手形及び売掛金	2,714,322	1年内返済予定の長期借入金	1,262,000
商品	1,406,178	未払金	279,115
貯蔵品	92,759	未払費用	60,058
前払費用	101,127	未払法人税等	95,225
関係会社短期貸付金	87,784	前受金	5,025
為替予約	53,980	預り金	9,904
その他の貸倒引当金	183,239	賞与引当金	155,800
	58,078	返品調整引当金	41,400
	△2,496	固定負債	2,997,351
固定資産	3,887,535	長期借入金	2,842,000
有形固定資産	1,721,620	繰延税金負債	22,829
建物	638,105	役員退職慰労引当金	99,549
構築物	1,832	資産除去債務	32,207
車両運搬具	120	その他	765
工具、器具及び備品	75,151		
土地	1,006,411	負債合計	6,812,162
無形固定資産	53,287	純資産の部	
商標権	3,987	株主資本	5,135,800
ソフトウェア	44,044	資本金	545,500
その他	5,254	資本剰余金	264,313
投資その他の資産	2,112,628	資本準備金	264,313
投資有価証券	223,901	利益剰余金	4,326,058
関係会社株式	1,086,013	利益準備金	64,700
出資	1,340	その他利益剰余金	4,261,358
関係会社出資金	267,462	固定資産圧縮積立金	93,248
長期貸付金	3,289	別途積立金	198,000
関係会社長期貸付金	284,256	繰越利益剰余金	3,970,110
破産更生債権等	512	自己株式	△71
長期前払費用	30,513	評価・換算差額等	171,145
前払年金費用	121,190	その他有価証券評価差額金	46,970
差入保証金	123,011	繰延ヘッジ損益	124,175
その他の貸倒引当金	60,750		
	△89,612	純資産合計	5,306,945
資産合計	12,119,108	負債純資産合計	12,119,108

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年10月 1日)
至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,287,971
売 上 原 価		11,883,867
売 上 総 利 益		4,404,104
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		41,900
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		41,400
差 引 売 上 総 利 益		4,404,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,109,175
営 業 外 利 益		295,428
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,261	
受 取 配 当 金	5,189	
受 取 手 数 料	10,545	
不 動 産 賃 貸 収 入	9,832	
為 替 の 差 益 他	5,198	
営 業 外 の 費 用	1,266	38,294
支 払 利 息	19,649	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64,700	
そ の 他	1,882	86,231
経 常 利 益		247,491
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,748	14,748
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失	52,812	52,812
税 引 前 当 期 純 利 益		209,428
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	129,809	
法 人 税 等 調 整 額	△7,688	122,121
当 期 純 利 益		87,306

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

S H O - B I 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S H O - B I 株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

SHO-BI株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SHO-BI株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの運用状況につき指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

SHO-BI株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 脇 玲 ㊟

社外監査等委員 酒谷 佳弘 ㊟

社外監査等委員 岡野 秀章 ㊟

社外監査等委員 渡辺 徹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後当社がさらにモノづくりの力を高め「真のメーカー化」を目指す中で、当社の知名度及び商品の認知度を国内外でさらに高めることを目的に、商号を「SHO-BI株式会社」から、創業時の社名である「粧美堂株式会社」に変更するものであります。

なお、商号変更の効力発生日は2020年1月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>SHO-BI株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SHO-BI Corporation</u> と表示する。 (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>粧美堂株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SHOBIDO Corporation</u> と表示する。 附則 <u>第1条(商号)の変更は、2020年1月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
1	てらだ いちろう 寺田 一郎 (1948年10月14日)	1971年4月 蝶理株式会社入社 1974年11月 当社入社専務取締役 1990年1月 当社代表取締役社長 2013年12月 当社取締役会長（現任）	2,140,600株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>寺田一郎氏は、当社の代表取締役社長・取締役会長等を歴任し、長年にわたり会社経営全般の重要な業務を統括しております。また、当社の事業・業務に関する経験・識見が豊富であり、かつ会社経営に関する高い知見を有していると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>		
2	てらだ まさひで 寺田 正秀 (1977年11月18日)	2001年4月 株式会社みずほ銀行入行 2004年5月 当社入社 2004年11月 当社専務取締役 2005年6月 粧美堂日用品（上海）有限公司 董事長（現任） 2013年4月 株式会社メリーサイト（現 SHO-B I L a b o株式会社）取締役（非常勤） 2013年12月 当社代表取締役社長（現任） 2015年10月 台湾粧美堂股份有限公司 董事長（現任） 2018年5月 株式会社メリーサイト（現 SHO-B I L a b o株式会社）代表取締役社長（現任） 2019年4月 壹見健康科技（上海）有限公司 董事長（現任）	1,386,900株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>寺田正秀氏は、当社の専務取締役・代表取締役社長を歴任し、会社経営の経験・識見が豊富であり、当社の各部門に精通しております。また、海外においても子会社の粧美堂日用品（上海）有限公司を立ち上げ、事業の拡大を行い、業務の執行及び監督の能力に優れ、かつ今後の会社の進むべき方向を定め、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
3	よしだ こうたろう 吉田 浩太郎 (1960年2月25日)	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部1部長 2009年10月 当社執行役員 営業第3部長 2012年10月 当社執行役員 営業第2部長 2014年12月 株式会社メリーサイト(現 SHOBILabo株式会社)取締役(非常勤) 2015年10月 当社執行役員 商品企画部長 2016年10月 当社執行役員 商品企画部長 兼 生産管理担当執行役員 2016年12月 当社取締役 商品企画部長 兼 生産管理担当役員 2017年10月 当社取締役 商品企画本部長 兼 生産管理担当役員 2018年10月 当社取締役 ZACCA事業部本部長 兼 生産管理担当役員(現任)	32,200株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>吉田浩太郎氏は、当社の営業部長を経験並びに商品企画本部長・ZACCA事業部本部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>	
4	とよくら ただあき 豊倉 忠明 (1960年8月26日)	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部2部長 2009年10月 当社執行役員 営業第4部長 2011年10月 当社執行役員 商品企画部長 兼 海外事業部担当 2012年9月 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事 2012年10月 当社執行役員 海外事業部長 2013年4月 当社執行役員 営業第4部長 株式会社メリーサイト(現 SHOBILabo株式会社)取締役(非常勤) 2013年10月 当社執行役員 営業第5部長 2015年10月 当社執行役員 特販部長 2017年10月 当社執行役員 OEM事業部長 2017年12月 当社取締役 OEM事業部長(現任)	27,300株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>豊倉忠明氏は、当社の営業部長・海外事業部長・特販部長を経験並びにOEM事業部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>	

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
1	いまむら よしひろ 今村 善博 (1960年6月11日) ＜新任取締役候補者＞	1983年3月 当社入社 2012年10月 当社財務部長 2017年10月 当社執行役員 財務部長（現任）	24,000株
	取締役候補者とした理由 今村善博氏は、当社の財務部長としての経験、当社グループ事業全体に関する識見が豊富であり、当社の取締役（監査等委員）として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役（監査等委員）候補者として選任しております。		
2	さかたに よしひろ 酒谷 佳弘 (1957年3月11日) 【社外取締役候補者】	1979年10月 日新監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役（現任） 2005年6月 エスアールジータカミヤ株式会社（現株式会社タカミヤ）社外監査役（現任） 2006年2月 北恵株式会社 社外監査役（現任） 2011年3月 当社監査役 2015年6月 株式会社プレサンスコーポレーション 社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年11月 株式会社ワッツ社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	4,200株
	社外取締役候補者とした理由 酒谷佳弘氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監査・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者として選任しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
3	おかのひであき 岡野 秀章 (1969年5月19日) 【社外取締役候補者】	1993年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年8月 大阪瓦斯株式会社入社 2008年7月 岡野公認会計士事務所開設 所長（現任） 2008年12月 当社監査役 2015年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	6,100株
社外取締役候補者とした理由 岡野秀章氏は、公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監査・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者として選任しております。			
4	わたなべとおる 渡辺 徹 (1966年2月2日) 【社外取締役候補者】	1993年3月 司法修習修了 1993年4月 弁護士登録 北浜法律事務所入所 1998年1月 北浜法律事務所パートナー（現任） 2007年6月 オーウエル株式会社 社外監査役（現任） 2009年12月 当社取締役 2013年6月 青山商事株式会社 社外監査役 2015年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 青山商事株式会社 社外取締役（現任）	7,700株
社外取締役候補者とした理由 渡辺徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行することに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監査・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者として選任しております。			

- (注) 1. 各監査等委員候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、岡野秀章氏、渡辺徹氏は社外取締役候補者であり、当社は、各氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 岡野秀章氏、渡辺徹氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、各候補者を社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、酒谷佳弘氏、岡野秀章氏、渡辺徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、各氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。また、今村善博氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
5. 渡辺徹氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって10年、また、監査等委員である取締役に就任してからの年数は4年であります。なお、酒谷佳弘氏、岡野秀章氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役鎌形敬史氏及び監査等委員である取締役脇玲氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、両氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するものは取締役会、また監査等委員である取締役に対するものは監査役在任期間中を含めて監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任される取締役の略歴は、次のとおりであります。

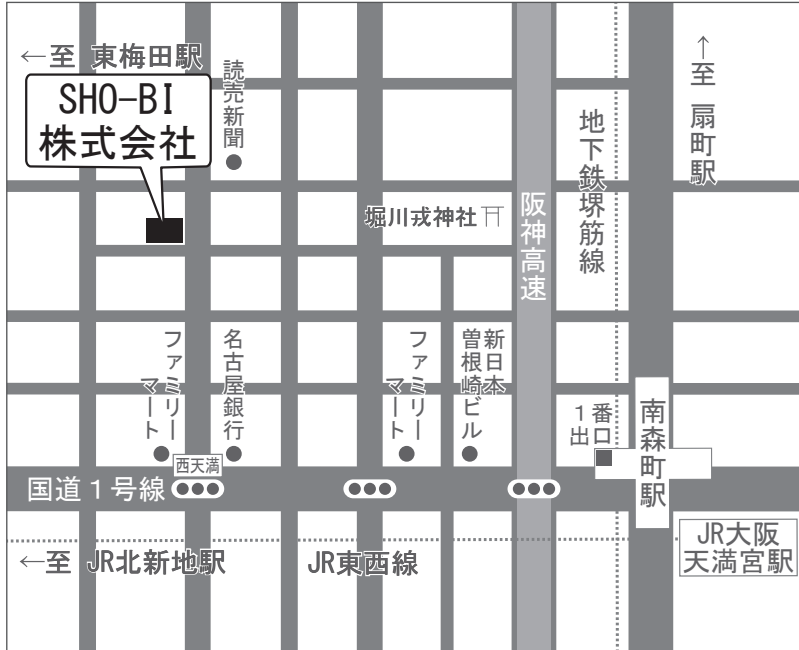
氏名	略歴
かまがた かし 鎌形敬史	2008年12月 当社取締役 現在に至る
わき りょう 脇玲	2007年9月 当社常勤監査役 2015年12月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府大阪市北区西天満六丁目4番18号
SHO-BI株式会社 大阪本社10階
TEL 06-6365-7001



交通のご案内

<地下鉄南森町駅、JR大阪天満宮駅をご利用の場合> 徒歩約10分

1. 地下鉄南森町駅1番出口（JR大阪天満宮駅からの場合は、まず地下鉄連絡通路）を出て、国道1号線を右（西）へ
2. 高架になっている阪神高速道路をくぐり、3つ目の信号（西天満交差点）を右折
3. 3つ目の角を超えると左側に、SHO-BI株式会社 大阪本社ビル
●お車でのご来場はご控えくださいますようお願い申し上げます。



この冊子は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。